２０２３年度

事　業　計　画　書

自　　2022年4月 1 日
至　　2023年3月31日

2023年6月29日

一般財団法人　**日本食品検査**

2023 年度 事業計画

1　事業活動の基本方針

「総合食品検査機関」として「正確な試験」と「信頼される検査」を遂行することにより、食品産業の健全な発展に貢献すると共に、食の安全及び食品衛生の向上等公共の福祉に寄与する。

2　2023 年度 重点事項

以下の 4 項目を重点事項として実施する。

(1) 検査・試験の多様化するニーズに応えるため、サービスの新規開発とリニューアルスピードを早め、総合力を活かした質の高いサービスを提供する。

(2) HACCP の制度化、食品の輸出促進など広域的なニーズに対応するため、全国に配置した豊富な経験と知識を有する検査員を活用し、また他機関との業務提携を推進して国が進める事業に貢献する。

(3) コロナ禍で加速した業務のデジタル化を更に推進し、業務の効率化、BCP 対策、多様な働き方に対応すると共に DX 推進へ繋げていく。

(4) 品質保証（JFIC-QA、QAi、QAc）活動の推進を図り、「正確な試験」と「信頼される検査」を行う。

3　2023 年度 事業別実施計画

(1) 検査事業

1) 輸出検査事業

2023 年度は、2022 年度と変わらず対象国をロシア、オーストラリア及びウクライナの 3 ヵ国向けの輸出水産食品の施設認定、検査および衛生証明書発行に対応する。各国向けの取扱要綱が令和 5 年 1 月 24 日に改正され、認定施設の定期確認は新たな取扱要綱内容で対応する。

また、2021 年度から開発が始まった当法人が担当する 3 か国向け受付発給の WEB システム化（農林水産省で進められている一元的な輸出証明書発給システム）については、2023 年度以降の運用開始予定に対応する。

2) 冷凍食品検査事業

（一社）日本冷凍食品協会の委託を受けて、認定工場の「HACCP に基づく衛生管理」の維持向上の支援をするため、定期検査、工場指導、認定及び更新調査等で HACCP 関連項目について確認・指導を行い品質管理のレベルアップを図る。

特別支援業務としては、微生物試験室指導、官能検査指導、会員非認定工場に対する HACCP システム構築支援・品質保証支援、拭取り検査支援等を実施する。

3) 衛生管理検査事業

外食産業、コンビニエンスストア、大型小売店等及び流通業界において、「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」や「HACCP に基づく衛生管理」の導

入にあたって、食品の衛生試験、店舗・工場の衛生調査・指導、第三者監査および食品の表示点検等を実施する。また、点検業務や調査業務の更なる業務の効率化を実現するためデジタル化を推進すると共に情報共有の迅速化を図る。

4）検査企画事業

食品関連事業者の HACCP による品質保証体制の整備を推進するため、農林水産省、（一社）日本食品認定機構と協力し、食品工場における対米及び対 EU 輸出水産物の HACCP 導入支援や継続的な改善支援を推進する。対 EU 輸出水産物の製品検査及び荷口確認、養殖魚モニタリングのサンプリング等の関連業務も積極的に受注し、水産物の輸出促進に寄与する。

また、HACCP 普及活動として、（一社）大日本水産会主催の HACCP 講習会の講師を積極的に受託する。

表示点検業務については、遺伝子組換え食品の表示基準の変更、アレルギーの義務表示の追加、加工食品における原料原産地名の表示義務、新規販売商品の増加、表示点検業務の外注化の動きなど、新規依頼が増加傾向にあるため、体制整備を進める。

5）研修事業

新型コロナの感染対策の一環として引き続き、オンライン形式でのセミナーを開催するが、対面形式のセミナーについても感染対策を行いながら開催する。

HACCP セミナーについては、HACCP 制度化やコーデックスの「食品衛生の一般原則 2020 版」発行に合わせて、カリキュラムや資料の改訂を行い開催する。

その他の既存セミナーについて改訂を行うとともに、より専門的なニーズに合わせた新規セミナーについても開発を進める。

食品工場における微生物試験の精度向上支援として微生物技能評価試験を本年度も実施し、引き続きより多くの企業に参加いただけるよう一回当たりの定員数を増加させる。

また、2022 年度より本格的に開始した官能検査技能評価試験については、ニーズを確認し参加企業の拡大に向けた活動を進める。

6）輸入食品検査事業

食品衛生法に基づく登録検査機関として、同法に定められた製品検査及び輸入事業者の自主検査、検疫所のアウトソーシングに係る試験（残留農薬・動物用医薬品残留試験、貝毒・カビ毒試験、微生物試験等）を実施する。

新規項目に迅速に対応し、効率的な試験法を開発することにより輸入業務の迅速化に貢献する。輸入食品の受付・サンプリング・受領記録の電子化を継続し、ペーパ―レス化、効率化を図る。

7）一般依頼試験事業

食品関連事業者および関係団体からの依頼を受け、食品等の微生物試験、農薬・動物用医薬品の残留試験、貝毒・カビ毒等の試験に加えて、栄養成分試験及び異物鑑定、モニタリング調査等に積極的な対応を図る。さらに健康増進法に基づく登録試験機関として、機能性関与成分に関する試験に迅速・積極的に対応し、食品事業者の発展に寄与する。また、JFIC-WEB サービスを継続実施し、食品事業者のデジタル化に貢献する。

ホームページ、フリーダイヤルへの問い合わせや、各拠点で得られる情報の一元管理システムを活用し、当法人 6 拠点間の情報共有及び他機関との業務提携によ

るネットワークを活かして依頼獲得の増大に取り組む。さらに、システムへの試験結果の一括登録および試験品保管記録について検討、実施し、ペーパーレス化、効率化を図る。

(2) 委託事業

輸出促進に係る事業をはじめとする、食品、飼料（ペットフードを含む）及びこれらの関連物質や環境試料等について、官公庁および関係団体、民間企業からの基礎研究に係る委託を受け、調査、分析、試験法開発等に関する事業を実施する。特に、薬剤耐性菌に関する調査事業に積極的に対応する。また入札情報速報サービス（NJSS）を活用し案件情報を精査した上で、最適な事業に積極的に対応し、一定の事業収入を確保する事業として発展させる。

4　調査・研究

(1) 国の研究機関等が主催する試験法開発等に係る委員会及び共同実験に積極的に参加する。

(2) 試験法の開発・改良等に関する研究を行い、その成果を関係学会において発表を行い、試験の技術向上に寄与する。

(3) 役職員を国内外に派遣し、試験・検査・コンサルティングに関連する調査及び情報収集を行い、その成果を各事業に活用する。

5 品質保証

(1) JFIC-QA （本法人の試験の品質保証規程に食品衛生法登録検査機関のGLP、健康増進法登録試験機関のGLPおよびISO/IEC17025を関連させて構築）、JFIC-QAi（検査の品質保証規程）及びJFIC-QAc（農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律における登録認定機関の品質保証規程）の職員への周知と適切な運用により試験・検査の信頼性を確保する。

(2) 品質保証関係の手順の見直しを進め、品質保証業務の合理化及び改善を行う。

(3) 試験の信頼性を確保するため、次の技能評価試験プログラムへ参加し分析試験技術の向上及び改善を図る。

1)（一財）食品薬品安全センター主催の食品衛生外部精度管理調査

2) FERA Science Ltd 主催の食品化学分析等の技能試験（FAPAS®）

3) その他技能試験提供機関の食品分析技能試験

(4) 試験所認定（ISO/IEC17025）、技能試験提供者認定（ISO/IEC17043）及び公的な認定取得の推進により、グローバルに展開できる検査機関としての品質保証を充実させる。

6 施設・設備の整備計画

(1) 事業所整備計画

各所施設の有効活用を図るため、必要な補修・改修工事を計画・実施する。また、多様な試験・検査依頼のニーズに応えるため、分析機器等の更新を計画的に実施する。

(2) 基幹業務システムの整備計画

受付から証明書・請求書発行までペーパーレスに対応した新基幹業務システムや経営分析に用いる管理会計システムを継続的に改修・保守すると共に、IT システムの導入整備を行い業務の効率化、迅速化を図る。